

## 梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①包摂的で安全かつ強靱で持続可能なまちづくりについて
- ②地震による被害への対応と避難計画の見直しについて
- ③学校に行けない児童・生徒への対応について
- ④長浜港内港埋立事業を予算化することについて
- ⑤市営住宅について
- ⑥重すぎる国民健康保険税について

### 大洲市の今後のまちづくりについて

**問** 合併して20年、記念行事が予定されている。20年間でどのように総括し、今後のまちづくりを行っていくのか伺いたい。

**答** この20年を振り返ると、様々な社会情勢の変化に対応するために各種施策に取り組んできた中で、まだ道半ばのものもありますが、それぞれに成果が現れ、市民一人一人が将来に希望を持ち、力強く活力ある大洲市へと前進できているものと考えています。

今後も、本市を取り巻く社会情勢の変化や諸課題に的確に対応するため、若い世代が活躍できる場の創出や、新たな日常を実現するためのデジタルトランスフォーメーションの推進など、将来世代が安心して暮らせる持続可能な社会を実現していくとともに、皆が力を合わせた「チームおおず」で、肱川流域の美しい自然や育まれてきた豊かな歴史、文化を有する本市の特徴や強みを生かした取組を一層強化し、生涯にわたり安心して健やかに暮らし、住み続けたいと思えるウェルビーイングな町を目指していきたいと考えています。

### 埋立計画と長浜のまちづくりについて

**問** 埋立にどれくらいの土砂が必要で、高速道路整備と河道掘削によりどの程度受け入れを見込んでいるのか。17年後に施設を整備するのでは地域の活性化につながらないのではないか。

**答** 長浜港の埋立に必要な土砂の量は、埋立面積を

約8.4ヘクタール、埋立地の造成地盤高を海拔3.5メートル、水深を6から7メートルと想定していることから、約80万立方メートルの土砂が必要であると算定しており、現在NEXCO西日本及び国土交通省と土砂の受け入れについて調整を行っていますが、長浜港内港を埋め立てることができる量は確保できる見込みとなっています。施設については埋立造成が完了後に順次整備していくこととしており、6年後の令和12年には地域活性化の核となる道の駅の設計に着手する予定です。

長浜地域には空き家や空き店舗が散見されますが、今回の基本計画では既存施設が道の駅と連携して利活用されることを想定しており、空き家や空き店舗についても、事務所や住宅、コワーキングスペースとして活用されることが持続可能なまちづくりにつながり、住環境の向上にも寄与するものと考えています。

### 空き家・空き室となった市営住宅の利活用について

**問** 公営住宅法で社会福祉法人等に住宅を使用されることが認められている。他の自治体では、特に若年単身者が入居しやすくするための要件緩和が進んでいる。大洲市ではどのように利活用を考えているのか。

**答** 公営住宅は、市民に対して低廉な家賃で賃貸することが本来の目的ですが、平成8年の公営住宅法改正により、社会福祉法人等の使用が認められ、住宅用途以外の使用が可能となりましたので、本市においても取扱要項を策定し、希望があれば市民の入居に影響がない範囲で対応可能としています。

また、目的外使用については、令和5年4月に県立長浜高等学校の生徒の入居を目的に、小浦団地の1室を「長浜高校を応援する会」に対し許可しています。

旧大洲市内の公営住宅の入居率は90%を超えており、空き室については、まずは公営住宅法の入居要件を優先するものと考えていますが、時代の変化と今後のニーズに応じての状況を踏まえながら、柔軟に対応していきたいと考えています。